ふるさと納税

返礼品提供事業者大募集！











ふるさと納税を活用する４つのメリット

メリット1 販路拡大

ふるさと納税を通じて自慢のお品を全国へお届けできます！
ファンの獲得にも〇

メリット2 全国への PR

返礼品発送時にチラシ等も同封 OK！全国の寄附者に商品やサービスを PR できます！

メリット3 登録料・販売手数料負担ゼロ

ふるさと納税サイトへの掲載料や販売手数料の負担はありません！
※吉岡町が負担します

メリット4 送料負担ゼロ

返礼品発送時の送料は吉岡町が負担します！
※クール便での発送も OK です

吉岡町の魅力を一緒に発信しませんか？

ふるさと納税とは

ふるさと納税とは、ふるさとや応援したい自治体に寄附が出来る制度です。

手続きをすると、所得に応じた一定額までは自己負担額の 2,000 円を除いた寄附金相当額が個人住民税や所得税から控除される制度です。

さらに町外にお住まいの方は、寄附のお礼として地域の特産品などを返礼品として受け取ることが出来ます。

お問い合わせ先

吉岡町役場　企画財政課　財政室
TEL：0279-54-3111
FAX：0279-54-8681
〒370-3692
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田 560
Mail：furusato@town.yoshioka.gunma.jp

町 HP

Q　どんな商品が出品できるの？

A. 総務省が定める「地場産品基準」に適合する
商品・サービスが対象となります。

ふるさと納税の返礼品として出品可能な一例

- ●吉岡町で生産されたもの
- ●原材料の主要な部分が吉岡町で生産されたもの
- ●製造、加工などの工程のうち主要な部分を
 吉岡町で行い付加価値が生じているもの
- ●返礼品として提供される役務の主要な部分が町
 と関係があるもの

詳細はお問い合わせください！

農産物

野菜、果物、食肉など

加工品(主な原材料が町内産)


ジュース、ジャムなど

町内で製造・加工された商品

惣菜、菓子、雑貨など

町内での体験・サービス


体験チケット、施設利用券など

こちらも取扱可能！ 数量限定 期間限定 受注生産

Q　どうやって始めたらいいの？

A.まずはお気軽にお問い合わせください！

返礼品掲載までの流れ

STEP ❶ 事前相談・申請
まずは
企画財政課へ
ご連絡ください
必要事項を
記入した書類を
提出します

▶

STEP ❷ 審査・公表
登録希望の
返礼品を
確認します
（商品によっては）
町 HP へ
公表します

▶

STEP ❸ ページの制作
返礼品登録
システムから
事業者の登録や
返礼品の登録を
します

▶

STEP ❹ 返礼品の公開
ふるさと納税
サイトに
返礼品として
掲載が
スタートします

返礼品発送の流れ

